

# 経済研究

第13卷 第1号

January 1962

Vol. 13 No. 1

## ソースタイン・ヴェブレンにおける「資本」の概念

小原敬士

### I 基本的2元論

ソースタイン・ヴェブレンの全思想体系は、すべてつきのような基本的2元論に立脚している。それは、人間の基本的な経済精神についていえば、〈製作本能〉(instinct of workmanship)と〈金銭的見栄〉(pecuniary emulation)，時代的にみれば、平和愛好的未開時代(peaceable savageous era)と掠奪的野蠻時代(predatory barbarian era)，経済組織の点では、〈産業〉(industry)と〈企業〉(enterprise)との2元論である。その2元論は、ごくおおまかにいって、ゾンバルトの〈衣食主義〉(Das Nahrungsprinzip)と〈営利主義〉(Das Erwerbsprinzip)という2元論と共通のものをもっているが、しかし、マックス・ウェーバーの〈魔術〉ないしは〈賤民資本主義〉(Paria-Kapitalismus)と、〈近代科学〉〈新教主義〉〈近代資本主義〉との2元論とは、むしろ逆の関係に立っている。というのは、ウェーバーのはあいでは、古代、中世期の魔術、非合理主義、普遍主義と、近代の科学的合理主義、個人主義との対立が意識されているのにたいして、ヴェブレンのはあいは、因果的、機械的、産業的思考慣習は、むしろ未開時代の原始民族の社会的特徴であって、文明の進歩は、むしろ、そのような思考慣習が後退し、それに代っ

て「金銭的見栄」や〈衒示的消費〉の慣習があらわれてくる過程であると考えらるからである。もちろん、ヴェブレンといえども、近代がすぐれて、機械制産業の時代であり、そこでは因果的、唯物的、機械的思考様式が優越していることを忘れてはいるわけではない。また、近代資本主義が、物的生産設備と労働とを支配する〈資本家雇主〉(capitalist employers)とともに発展したことを無視するものでもない。しかし、かれのはあいは、そのような近代資本主義社会のなかに古代・中世的な復古主義と非合理主義が、いまなおつよく残存していることを強調するのであって、この点でヴェブレンの考え方は、マックス・ウェーバーないしはカール・マルクスの考え方とは、かなりいちじるしく異っている。この点はたとえば、ヴェブレンが、《不在所有者制》(1923年)のなかでいっている。つぎのような言葉をみれば明らかである。

〈産業的労働力は、製作者の精神と商人のそれとの両者によって十分に色づけられている。機械制産業と不在所有制のこの時代に際会したこの2つの思考習慣は、ともに手工業、家内工業および近隣地取引の時代からつたえられた遺産である。そして、それらのものはすべて、産業や企業における権利、義務および自由の確立された秩序の根底に横たわっている。とく

に、アメリカにおいては、いっそうとくに、アメリカニズムの活動原理が成熟し、同化され、安定した形成期においては、生活の現実の誘因は、これらの2つのものであった。①)

ヴェブレンにおけるこのような2元論は、かれの全思想体系を貫いている基本的な原理であって、ここに、とくに詳しく検討しようとおもう「資本」の概念も、やはりそのような2元論を基礎として考えられており、それによって、かれ独特の、しかし、きわめて示唆的な帰結がみちびかれている。

## II 2つの資本概念

ヴェブレンは〈資本〉という言葉が時代によっていろいろな意味に使われていることを指摘する。

〈日常の事業界においてつかわれている〈資本〉〉は、もちろん、半世紀以前の、それに対応する用語のなかでもっていたものと、まさに同じような意味をもつものではない。それは10年後の用語のなかでは、現在の意味をそのままに保つことはなかろう、といつても差支えない。②)

かれの見解によると、企業資本の性質や機能は、経済が〈貨幣経済〉(カール・クニース)の時代から〈信用経済〉の時代、すなわち〈株式会社金融〉の時代へと発展するとともに、いちじるしく変化したと考えられる。

貨幣経済段階においては、〈資本〉は、物質的生産手段と考えられており、〈資本〉という言葉は〈資本財〉もしくは〈生産財〉と同義語につかわれていた。そのような考え方古くは、重農主義の時代から発し、アダム・スミスをへて、その後の時代までもち越された伝統的な考え方であった。それはつねに社会全体の福祉を問題とする功利主義思想につらなるものであり、また、〈自然権〉や〈自然法〉といったような18世紀思想とも関連するものである。ところが、現代の企業用語として

1) Thorstein Veblen, *Absentee Ownership and Business Enterprise in Recent Times. The Case of America*, 1923. p. 292.

2) 〈資本〉にかんするヴェブレンの見解は、主として、*The Theory of Business Enterprise*. 1904. chap. V, VI. *The Place of Science in Modern Civilisation*. 1919. *On the Nature of Capital*. にふくまれている。

3) T. Veblen, *Essays in Our Changing Order*, 1954, p. 151.

の〈資本〉は、〈貨幣価値の資金〉であって、物的生産手段や生産設備とは直接の関係をもたない。

いままでは、資本は、生産設備の資本化額と考えられていた。このような考え方は、個人経営や、共同出費形態が卓越していた100年前の経済学にとっては有意義であったが、株式会社金融の方法が普及した現代には、ほとんど無意味である。当時においては、資本化の基礎となつたものは、その会社が有する物的生産設備であった。いまでも、*de jure*としては、そうであるかもしれない。しかし、*de facto*としては、現代の株式会社制度のもとでの資本化の基礎は、むしろ、ひとつつの継続企業体(going concern)としての株式会社の予想収益力である。つまり、資本化の中心となるものは、その会社の生産設備の生産費ではなく、そのような有形資産としての生産設備ならびに、その会社の無形資産として〈のれん〉(Good will)が基礎となって将来えらるべき収益予想額である。中でも、現代の営利企業における資本概念においては、無形資産としての〈のれん〉が所有者にあたえる格差的〈準地代〉(quasi-rent)が、資本化の基礎として重要な意味をもつ、とヴェブレンはいう。

ヴェブレンは、金銭的、企業的概念としての〈資本〉を、技術的、産業的概念としての〈資本財〉から、はっきりと区別し、前者には、“plant”ばかりでなく、有形無形の“assets”がふくまれると考える。したがって、かれは、そのような立場から、例えば、フィッシャーのばあいのように、資本概念のなかに無形資産をふくませない考え方たいしては、はっきりと反対を唱える。

〈日常の習慣の修正として、無形資産を〈資本〉から除外しようとすることは、賢明な思いつきではない。それは、その定義を、ある定義がそのためにだけ価値あるものとなるようその目的にとって無益なものにしてしまう。無形資産の概念は、疑いのない、また一時的でない基盤の上に、日常つかわれているものであるから、一片の勧告によって抹殺されるようなものではない。その普及の度合はますます広くなり、その使い方はますます確実かつ確定的なものとなりつつある。富の各種の非物質的項目を、なんらかの名称のもとに考慮しようとする習慣や必要は、日常業務のなかでますます重要となっている。そして、現代の企業の

現実をとり扱おうとするすべての理論は、これらの資本要素を指さす言葉と妥協しなければならない。<sup>4)</sup>

現代企業においては、有形資産(tangible assets)も、もちろん資本化の対象となるが、それはそのような資産が、物質的生産手段として、なんらかの産業的、技術的効率ないしは有用性(serviceability)をもつためではなく、ただそれが、なんらかの金銭的収益を生み出すためである。一定の物的設備をもつということは、その所有者にたいして、その設備を正当に使用する権利をあたえるばかりでなく、それを不使用の状態において、濫用したりする権利をもあたえる。そして、このような設備の使用権が収益を生み出すと同時に、その不使用の機能もまた収益をもたらすかもしれない。産業過程を減殺し、阻害すること——いわゆる〈取引制限〉(restraints of trade)をおこなうこと——が、物的設備の所有者にとって金銭利得の手段となることは、しばしばみられるところである。そして、収益を生み出すものは、すべて資本化の対象となり、所有者の富の項目となる。

近代企業が、しばしば産業的効率を停止したり、産業上の生産物を減殺したりする慣行をもつことは、周知の通りであって、詳論を要しない。その1, 2の例をあげればつきの通りである。

(1) このような部類の企業経営にふくまれるもっとも広範な原理は、供給を制限することにより、もしくは、〈とれるだけふんだくる〉“charging what the traffic will bear”ことによって、価格を高め、それによって企業の純利得をひき上げることである。競争業者の十分な効率を妨害する戦略も同じような効果をもつ。それがうまくゆくと、その企業にたいする格差利益が生れ、それが資本化されて無形資産となるかもしれない。

(2) 物的設備の所有者の手中に握られている社会の産業的効率の勝手な使い方や濫用についても同じことがいえる。有形資産の非有用性(diserviceability)も、ときには、その有用性(serviceability)と同じように資本化される。その技術的性質上、人類に害をあたえるものであって、その

4) Thorstein Veblen, “Fisher's Capital and Income”, *Essays in Our Changing Order*. 1954, p. 154-155,

ことによって価値が生れている多くの資本財がある。陸海軍施設、兵器庫、兵器工場などがそれである。疑わしい用途に当てられている資本財から利潤をとり出しているような投資もある。その典型的なものは、競馬場、酒場、売笑施設、賭博場などである。

有用性と非有用性がいれ混っていて、浪費の程度が千差万別であるような生産物から利潤をひき出しているような企業分野がある。流行品、しゃれた家具の生産、新聞、広告などがそれである。

これに反して、無形資産は、それを所有することからひき出されると予想される利得を基礎として評価された富の非物的項目であり、非物質的な所有事物であるが、それが資本化されるのは、まったく、それからひき出される予想収益によるものであって、したがってその資本化額は、多くのばあい、生産要素として考えられたこれらの資産項目の産業的実用性とは、なんらの関係がない。ヴェブレンは、このように、企業資本がその基礎として、予想収益の源泉としての有形資産と無形資産との2つの種類の資産を前提していることを明らかにしているのであるが、それでは、このような2種類の資産は、どの点で共通性をもち、またどの点で互いに異っているか。ヴェブレンは、〈資本の性質について〉という論文<sup>5)</sup>のなかで、この点について、つきのような概括をおこなっている。

- (a) ある資産の価値は、有形資産でも、無形資産でも、所有者にたいする収益力を基礎として判定される一定の富の資本化額である。
- (b) 有形資産のばあいには、問題の富の対象物は、ある種の有用性をもつという前提がある。けだし、それらのものは物理的に生産的な仕事に役立つからである。また、それらのものの価値は一般に有用性のある項目を代表しているという前提がある。
- (c) 無形資産のばあいには、その富の対象物は一般になんらかの有用性をもつという前提はまったくない。けだし、それは物理的生産的な仕

5) Thorstein Veblen, “On the Nature of Capital”, *The Place of Science in Modern Civilisation*, 1919, p. 364 ff.

事には役立たず、ただ産業生産物の分配において、その所有者に格差利益をもたらすのみであるからである。

(d) 一定の有形財は、その社会にたいして非有用的(disserviceable)であるかもしれない。ある物的設備が資本として価値をもつのは、非有用的な用途のためであるかもしれない。

(e) ある種の無形資産は、一般に有用性の点では、どうでもよいものであるかもしれない。

ヴェブレンによれば、資本としての有形資産と無形資産との本質的な違いはつきの点にある、と考えられる。前者は、その資本財をもつことが、その所有者としてそれを増大せしめることを可能ならしめるような、社会の技術的熟達の部分を資本化しめる。後者は、そのような資産を有する会社にたいして、他に比べての格差利益をもたらすような非技術的性質の生活慣習を資本化せしめる。前者は、産業過程そのものにふくまれる技術的手段の有用性のおかげで存在する。後者は、産業と市場との関係が技術的な性質のものではなく、金銭的性質のものであるばあいに、産業体制内部や、産業と市場とのあいだの、いわば単位間の相関ないしは調整に役立つことのために存立する。そして、このような無形資産を代表するものが〈のれん〉である。

〈のれん〉は、確立された慣行的業務関係、正直な取引によってえられたよき世評、または、営業権、特許権、商標、銘柄、版権、技術上の秘密などの特権によってまもられた特殊の生産工程上の排他的地位、もしくは特定の原料資源の排他的支配などによってえられるある企業の格差利益の可能性を意味する。それは、中でも〈産業株〉("industrials")の株式会社の資本化の基礎として大きな役割をいとなんていふと考えられる。

### III 株式会社金融

〈のれん〉の資本化によって代表されるような近代資本の特殊性は近代株式会社のなかにもっともよくあらわれる。もともと株式会社は、共同出資関係や個人会社から成長したものであるが、そのような企業形態の転換のばあいには、新会社は旧会社の〈のれん〉を、なんらかの名目によって継承

取得することが多い。株式会社が既存の会社から派生せずに、新たに設立されるばあいにも、しばしば〈のれん〉その他の無形資産が資本化の基礎となっている。鉄道、電車、電信電話、ガス、水道等の公益企業のばあいには、営業権が資本化の基礎となるし、石油、天然ガス、石炭、塩などの特殊の自然資源の支配権や、特許権のような法制上の権利が、企業資本の基礎となるばあいもある。

現代の株式会社の資本の典型的な構成は、普通株と優先株とからなりたっている。普通株は、商標、特許権、特殊の生産技術、利権といったよう、その会社の非物質的財産を代表する。これに反して、その会社が現在所有している有形資産は、優先株によって代表される。

優先株は資本の構成要素であるから、その元本は株主に返還されることはない。それは *de facto* には債務証券に等しいけれども、この点で本質上、債務証券ではない。しかし、それは普通株とちがって、企業の經營にたいする発言権をもたない。そのことは、ひとつには、優先株が投資証券として分散的に所有されていることによるものである。優先株は、会社の有形資産を代表するものでありながら、それにたいする支配権を普通株の株主にゆづる。会社の全資本の自由処分権は、無形資産を代表する普通株の株主の手中に握られる。〈近代株式会社の資本化の中核は、普通株によって代表される非物質的財貨である。<sup>6)</sup>

資本化のこのような方法は、産業設備の(經營と所有の分離)をもたらす。株式会社制度のもとでは、産業設備の所有は、その經營にたいして、なんらの発言権をもたない。優先株というのは、それが代表する財産を、普通株の所有者に永久に預託する方法である。しかも、その受託者は、一定の条件のもとでは、その預託者にたいして財産管理の責任を負わない。この点で所有者の財産にたいする関係はきわめて薄弱なものとなる。

このように、企業資本の一部が無形資産の資本化によってつくられている以上、企業資本と、企業の物的設備との関係はけっして緊密でもなく、

6) Thorstein Veblen, *The Theory of Business Enterprise*, 1904, p. 145.

安定したものでもない。企業資本は産業の機械的事実とは独立に、その大きさが変動する。企業資本を代表するいろいろな銘柄の証券は、市場で相場が建てられ、市場の影響のもとにその価値が変動する。現代の条件のもとでは、企業資本の大きさと、その日日の変動は、物質的事実というよりもむしろ大衆心理の問題である。

このように企業資本の、物的設備にたいする関係は、つねに可変的であるが、しかし、この2つのものの間には、つきのような多少とも安定的な関係がみられる、とヴェブレンはいう。それは、

(1) 資本化にともなう信用証券は、さらにそれ以上の信用拡張のための担保として用いることができるから、あるときに現存する名目資本の総額は、多くのはあい、それにふくまれる物的財産の総額よりずっと多額である、ということである。物的資本( $cap$ )と名目資本( $cap'$ )との関係は、 $cap' = cap + \frac{cap}{n}$  のようなものである、とヴェブレンはいう。<sup>7)</sup>  $\frac{cap}{n}$  は、信用拡張の要素である。

(2) それと同時に、これらの物的財産の現在価格も、企業資本化額を基礎としておこなわれる信用融資がないばあいよりも、いっそう多額となるものと考えられる。この関係は、 $mat' = mat + \frac{1}{n} \left( \frac{cap}{n} \right) > mat$  であると考えられる<sup>8)</sup> このばあい、 $mat'$  は、信用要素( $\frac{cap}{n}$ )によって物的設備にたいする競争的需要が増加したために、増大したところの、物的設備の現在価格である。かくして、その社会の事業会社を、株式会社形態に法人化することによって、少しも費用をかけずに、その社会の富をふやすことができる、とヴェブレンはいう。

ヴェブレンの見解によると、貨幣経済の時代においては商品市場が中心であって、あらゆる産業や企業は商品市場をめぐって旋回したが、信用経済時代においては、商品市場と相並んで資本市場が重要な意味をもつようになった。信用経済は、著積された貨幣価値の掛け口ならびに資本供給の源泉としての資本市場に依存することがひじょうに大きいと考えられる。

7) *Ibid.*, p. 149, n.

8) *Ibid.*, p. 150, n.

商品市場と資本市場では、取引の目的が異っている。商品市場の最後の購買者は、消費のために商品を購買する。資本市場では、最後の購買者も、資本が収益を生むと予想されるために、その資本を購買する。それゆえに、資本の価値は、その収益力によって定まる。それは予想収益力の函数であって、その最初の生産費もしくは機械的効率の函数ではない。

資本の価値がその予想収益力によって定まる関係は、つきのように考えられる。<sup>9)</sup>  $cap$  をもって名目資本、 $cap'$  をもって実効資本、 $ea'$  をもって年収益を示すものとし、資本化された財産の購売期間(years' purchase)  $yp$  は利子率の逆数  $\frac{1}{int}$  であるとするならば、 $cap \geq cap' = ea' + yp = \frac{ea'}{int}$  となり結局  $cap' = f\left(\frac{ea'}{int}\right)$  であると考えられる。

このような一定の資本集団の予想収益力は、企業の外部の投資家の推測のなかに形成されるものであって、それは、その企業の経営者が知っている資本の現実の収益力とはいちじるしく異なるかもしれない。このような2つの収益力の格差があることが、証券形態をとる資本がしばしば企業の部外者と経営者とのあいだに売買されることの原因となる。それがあるために、企業利益を代表する資本は、株式会社金融が発達している時代においては、それ以前の時代に比べていっそう頻繁に所有者が変る。さらに、資本の有利な売買をおこなうために、予想収益力と現実収益力とのあいだの開差を人為的につくり出すこともおこなわれるのであって、決定的な時期に経営者によって発表される情報もしくは誤報は、しばしばそのような役割を演じていると考えられる。したがって、抜目のない事業者は、資本の産業的な使用によってつくり出される財貨の有利な販売よりも、むしろ資本そのものの有利な売買をおこなおうとする意図をもって、その会社を経営するようになる。

現代株式会社の経営者の利害は、必ずしも継続企業体としての株式会社の永久的な利害と一致する必要はない。それはまた、産業的企業としての

9) *Ibid.*, p. 153, n.

その会社の効率的経営と一致する必要もない。社会全体の利害は、その社会の生産物の産業的効率と有用性を要求するが、その会社の利害はたんにその生産物の有利な売行を要求するだけである。

株式会社の重役の利害は、その会社の利害からいちじるしく隔絶しており、かれらはその会社の永久的効率よりも、むしろ現実の収益力と予想収益力との開差にその努力を集中させる。かくして、かれらの会社との結合は、本質的に一時的なものとなる。その実例は鉄道会社のはあいにしばしばみられるところである、とヴェブレンはいう。

#### IV 企業合同の戦略

企業の経営者と株式市場との関係は広範であり、複雑である。経営者は、かれが経営権を握っている財産の有利な売買だけにかかわるのではなく、また、しばしば企業の合同や再編成にも関係し、そのために証券の〈操作〉をおこなう。

かれらは、株式売買の有利な条件をつくるために、しばしば、ときにはその企業の好都合な外見をつくり出し、ときには不都合な外見をつくり出す。企業の衰退ないしは損失のつよい外見があたえられると、それはその企業の予想収益力を現実の収益力以下にひき下げ、それによって将来の値上りを見越して証券の買入れをおこなうのに好都合な条件をつくり出す。

こういったような株式会社金融の高次の発展においては、資本回転の時間的間隔は不確定な要素となる。このような金融操作によってえられる利得は、時間単位当たり何パーセントというように計算することはできない。〈のれん〉を基礎とする資本化や金融操作にふくまれる運転資金は、とくに捉い難い性質をもっている。そして、このような資本を用いるばあいの〈時間〉の要素は、これを確定することが困難である。

この種の資本取引は、そこに用いられる富の要素が捉え難いものであり、またはっきりした収益率というものがないために、しばしば投機的取引であるといわれる。なるほど、企業の外部のものが、たんに株式の値上りや値下りを目的として株式売買をおこなうことは、投機取引である。しかし、企業の当事者が私的戦略的目的のために株式

売買をおこなうことは、〈投機的〉とはいができない。それはむしろ市場操作である。

かっての〈貨幣経済〉の時代においては、企業の利害は社会の利害から、ほんの一足ちがっていただけであった。しかし、〈信用経済〉の時代となると、その2つのものは一足も二足もちがっている。最初は産業的企業を指導したものは、いわゆる〈産業の将帥〉captains of industry であったが、つきの時代には〈企業の将帥〉captains of business が支配権を握るようになる。かれはもっぱら営利活動に専念し、産業的関心はすべてこれを技術者にゆずるようになる。そして最後に〈金融の将帥〉captains of finance が金銭的資本の操作を通じて、産業の支配権を握る。

〈金融の将帥〉は、しばしば〈のれん〉の資本化や株式操作などをおこなうことによって巨額の利益をえる。かれらはまた、そのような方法によって企業の合同や再編成の戦略的な事業にもたずさわる。ヴェブレンの見解によると、企業合同による再資本化や貯蓄の過程は、ほぼつきのようなものであると解される。<sup>10)</sup>

企業合同と再資本化にゆだねられる財産の最初の価値(cap)は、正常のはあい増分△だけ増額せしめられ、実効単位(Ue)におけるその財産の実効価値、すなわち  $cap' = cap + \Delta$  をつくり出す。かくして増額された財産の実効価値は  $(cap + \Delta)$  となり、それが新しい名目単位  $Un$  によって  $Un(cap + \Delta)$  として資本化される。この再資本化のはあいには、資本化額の単位数は、企業合同による予想収益の増加にもとづいて所有者に割当てられる無形資産の要素だけ増加せしめられる。

このばあい、資本の増分△の内容を形づくるものは、〈のれん〉(co)と発起者の特別報酬(pro)である。つまり、 $Un(cap') = Un(cap + \Delta) = Un(cap + co + pro)$  であり、したがって、 $Un(pro) = Un(cap - cap + co) = Un(\Delta - co)$  である。企業合同によって発起者は  $Ue(\Delta - co)$  という確実な利得をうるのであるが、一方、財産の従来からの所有者の勘定は、 $Ue\Delta \geq Ue(pro)$  にしたがって、 $Ue(cap + \Delta - pro) \geq Ue(cap)$  となる。つまり、所有者の名目上の利得

10) Ibid., p. 169 ,n.

は、発起者の報酬が企業合同にもとづく価値の実際の増分( $\Delta$ )をすべて吸収したか、しないかにしたがって、あるいは真実の利得となり、あるいはそうならない。

結局、問題はすべて資本増分( $\Delta$ )の源泉いかんにある。もしもそれがすべて生産上の節約からきているならば、企業合同の結果として発起者や従来の所有者がうけとる貯蓄資本化額は、社会の富の総額につけ加えられた新しい価値を意味する。もしも、その増分( $\Delta$ )がすべて独占利潤の形をとった(のれん)からきているならば、その貯蓄は社会の儀性において、発起者や所有者の利益のためにつくり出されたものである、ということになる。

このような高度の株式会社金融がおこなわれるばあいの基礎となる運転資本ともいべきものは、(1) そのような仕事にたずさわるひとの資力と、(2) (のれん)であるが、そのような要素は、両方とも目にみえない、捉え難い性質のものである。したがって、このような不安定な企業要因を標準化し、資本化することは、困難なことであるかもしれない。しかし、例えば J. P. Morgan 商会がもっているような巨額の資力なり(のれん)なりが、このような営利企業の目的にとってきわめて大きな価値があることは、疑問の余地がない。これらの無形資産や非物的財貨は、つねに一定の標準な単位にひき直され、資金化せられ、普通株として発行されて、その国の資本化された富の統計的総額につけ加えられねばならない。

事実、U. S. Steel その他の大きな企業合同の普通株のなかには、つねに大きな発起業者の(のれん)が資本化された形ではいっている。また、カーネギーその他の大事業家の(のれん)が、大株式会社の資本を水ぶくれさせることに役立ったことも疑いがない。しかも、このような(のれん)は、ある種の無尽蔵性(inexhaustibility)ともいべきものをもっている。(のれん)を、あるひとつの株式会社のためにつかい、資本化することは、必ずしもそれを、他の会社のためにつかい、資本化することの妨げとなるとはかぎらない。それは恰かも、芸術家や手工業者の技能が汲めどもつきぬ

無尽蔵性をもっているのと似ている。<sup>11)</sup>

このように、株式会社金融の範囲が広くなればなるほど、その会社の経営はますます物的設備の所有から切りはなされて、有力な(のれん)をもつ大事業者の手に集中するようになる。(決定権、経営権は、無形形態の財産を保有するものの手中に握られる。そして株式会社の方法が拡大するとともに、このような経営は再びこれらの無形資産の大量を所有する大事業者の手中に集中する)。<sup>12)</sup>

ウェブレンは、このように、(金融の将帥)の手中への経済力集中にかんして、ほぼ以上のような理論化をおこなっているのであるが、われわれは、その理論が多くの点で、それよりもずっとおくれてあらわれたヒルファーディングの「金融資本論」と多くの共通点をもっていることに容易に気付くであろう。また、われわれは、ウェブレンが、このような分析の結論として、高度の株式会社金融を基礎としてつくり出された支配と集中の形態が、封建的支配形態とある種の共通性をもっているということを指摘していることに注意をひかれる。<sup>13)</sup> かれはいう。高度資本主義段階において、事業の支配が製作者的効率や、産業設備との直接の接触から切り離されて、無形資産の所有者の手に移ることは、封建制度に表面的に類似するような外觀をあたえる。というのは、そのような企業支配の関係は、封建領主の支配力の非物質的な性質に似ているからである。生産的未開文化と掠奪的野蠻文化(封建制度)とのウェブレンの基本的2元論は、このばあいにも貫かれているのである。

## V ウェブレン資本論の批判

資本の性質とその経済的機能にかんするウェブレンの考え方にはほぼ以上のようなものであるが、それは果してどの程度まで現実に妥当するであろうか。最近多くの学者によって、ウェブレン理論を再検討する試みがおこなわれている。これらの試みの多くのものは、かれの理論は主として 19 世紀末から 20 世紀初頭の(トラスト熱狂)時代のアメリカの現実を基礎とするものであって、その

11) *Ibid.*, p. 173.

12) *Ibid.*, p. 175.

13) *Ibid.*, p. 176.

後、反独占法や証券市場立法(SEC)によってかなり根本的な構造変動をとげたアメリカ資本主義の現実には、当てはまらないと考えているようにおもわれる。

たとえば、ジョエル・ダーラム Joel B. Dirlam 教授は、その論文 “The Place of Corporation Finance in Veblen's Economics.”<sup>14)</sup> の中で、securities Act, Securities and Exchange Act, Public Utility Holding Company Actなどのニュー・ディール立法と、その結果としての証券ならびに資本市場の構造変化に関連させてヴェブレンの株式会社金融論を再検討している。そのばあいに、同教授は、ヴェブレンが20世紀初頭の経済的現実を固定化して考えており、それにたいする現実的な改革案は少しももっていなかつたと言っている。つまり、ダーラム教授の見解によると、ヴェブレンの見解とニュー・ディール改革とのあいだには、大きな断層があるのであって、その点でヴェブレン理論は現代的意義が少ない、と考えられるのである。

ドブリアンスキー教授も、その名著「ヴェブレンニズム・新しい批判」のなかで、ヴェブレンの資本にかんする見解を詳細に検討しているが、同教授の意見もまた、はなはだしく消極的である。かれは、つぎのようにいう。<sup>15)</sup>

第1に、資本の金銭的側面と、資本が生み出す具体的物質的財貨とを峻別することは理解することができない。ヴェブレンは、従来の体制に比べて、現在の体制の技術的優越性をみとめているのであるから、そのかれが、営利企業の、技術的精巧さと完成の最高の表現を示している貢献にたいして、なんらの制度的重要性をあたえていないことは、まったく信じ難い。

第2に、過大資本化の無駄については、われわれは容易にヴェブレンに同意することができる。しかし、かれがこのような逸脱にたいして(正常性)

をあたえていること、収益配分が生産性に緊密に依存していることをみとめないこと、無形資産にたいして唯物論的反撥をしていることなどは、かれの分析の動機となつてゐる知性的意図にかんして、深刻な疑問をよびおこす。

ドブリアンスキー教授は、さらにまた、つぎのような2つの点でヴェブレンにたいする疑問を提出している。

〈合理的行動にかんする確信的な懷疑論者としては株式会社や、金融界の利害関係者の計算された操作にたいして、このような決定的な重要性をあたえているのは、おかしなことではないだろうか。〉<sup>16)</sup>

〈企業合同や企業結合運動についてのかれの形象はかれがそれをもつて、継続的かつ無限に拡張的であるものとして特徴づけようと試みているかぎり、ひとつの間違った言い方である。というのは、株式会社金融にかんするあらゆる資料が示しているように、このような現象〔金権的支配の現象〕は、偶発的、断続的、可変的なものであったからである。その上、巨大な企業結合によって実現される金融的利得は概して、ヴェブレンが考えていたよりも、ずっと少なかった。中には金を失ったものもあった。〉

つまりヴェブレンは、とくに19世紀末ないしは20世紀初頭のアメリカ経済社会にあらわれた偶発的、例外的な現象を原則的、正常的なものと考え、それを基礎として、反営利主義、反近代主義の思想体系をつくり上げたのである、とドブリアンスキー教授はみるのである。

しかしながら、株式会社金融や資本化の非合理性や逸脱は果して完全に修正され制御されているであろうか。企業の性格は、たんなる金銭的営利の基準から脱却して、社会的効率と有用性を目指す〈良心的株式会社〉“soulful corporation”としての性格へと完全に転換しているであろうか。もしそうでないとすれば、企業資本の性質と機能にかんするヴェブレンの考え方は、もう一度現代に掘りおこしてみる十分な価値をもつてゐるようにおもわれる。

14) これは、Douglas F. Dowd, ed., *Thorstein Veblen: A Critical Reappraisal. Lectures and Essays Commemorating the Hundredth Anniversary of Veblen's Birth*, 1958. p. 199 ff. に収録されている。

15) Lev. E. Dobriansky, *Veblenism: A New Critique*, 1957. p. 320. f.

16) Lev. E. Dobriansky, *Ibid.*, p. 323.